



# 第118号

2020年(令和2年)  
2月1日発行



第4回定例会

## 村政のここが聞きたい ～4人の議員から一般質問～

令和元年

議会開催状況

付託案件・議決結果

12月28日に3回目が開催された「お花教室(生け花)」は、11月から3月まで全8回行われています。この日は、お正月に向けて参加者が好みの花や松などを思い思いに生け、先生の指導を受け完成させていました。完成した作品は、ご自宅の床の間や玄関に飾られるそうです。

お茶の間の議会情報誌

# 議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

# しんしのつ

## 令和元年

# 第4回 定例会

令和元年第4回村議会定例会が、12月5日から13日までの9日間の会期をもって招集されました。初日は、令和元年度補正予算や条例の制定など10件を審議し、全て原案のとおり可決となりました。また、最終日には4人の議員から一般質問を行いました。

### 定例会の主な内容

## 補正予算

#### 〔令和元年度補正予算〕

##### ◎一般会計

歳出補正の主な内容

・ふるさと納税関係（増収に伴う返礼品や手数料等）

3400万円

- ・選挙関係（参議・知事道議・村議）  
△286万円
- ・産直市場空調設備設置工事  
△95万円



2カ所にエアコンを設置した産直市場

- ・村道舗装工事等（5路線）  
△502万円
  - ・公営住宅等修繕料  
200万円
  - ・樹木・芝管理業務委託料  
△478万円
  - ・デジタル教科書用サーバ  
161万円
- 〈今回の補正額〉  
2828万円
- 〈補正後の予算総額〉  
35億5415万円

◎国民健康保険特別会計  
〈今回の補正額〉  
2738万円

△補正後の予算総額  
7億921万円

◎介護保険特別会計  
〈今回の補正額〉  
459万円

△補正後の予算総額  
4億149万円

◎後期高齢者医療特別会計  
〈今回の補正額〉  
△32万円

△補正後の予算総額  
5268万円

## 条例制定

◎新篠津村会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、本村で任用する臨時職員及び嘱託職員等は、会計年度任用職員に移行する。

そのため、給与等の勤務条件について、本条例を制定するものです。

## 条例改正

◎新篠津村農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

消費税率の改正に伴い、農業集落排水施設使用料の改正及び消費税の賦課を、内税方式から外税方式へ変更をするため、本条例を改正するものです。

◎新篠津村はばたけ高校生応援支援金支給条例の一部を改正する条例について

高等学校等を休学等する場合の取扱いがなかったため、その取扱いを明確にするため、本条例を改正するものです。

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例について

人事院の令和元年度の給与改定に関する勧告に鑑み、それぞれ給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率の改定を行うため、本条例を改正するものです。

## 一般議案

◎指定管理者の指定期間の変更について

これまで別々に設定していた「ニューしのつゴルフ場」と「しんしのつ温泉たつぷの湯」の指定管理の期間を、今後の事業連携や経営の効率化を図るために、変更して統一するものです。

## 意見書

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書

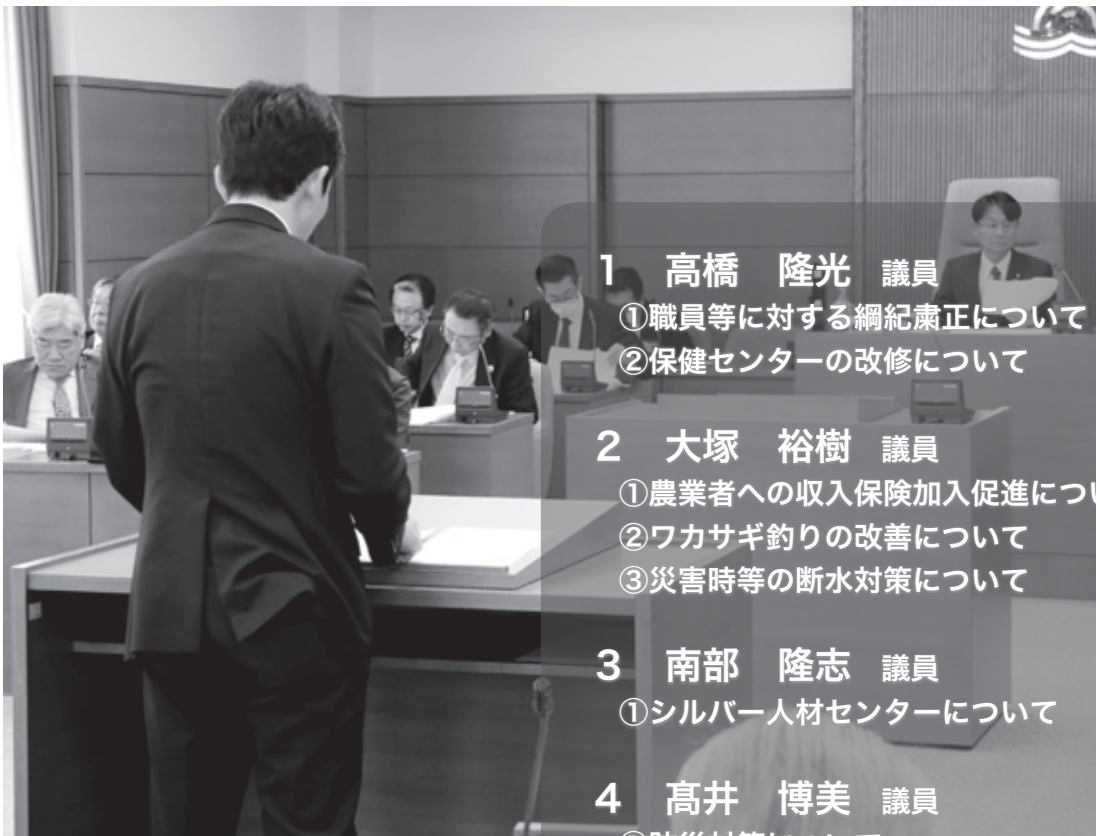
（提出者 山元委員長）  
行政常任委員会の提案による意見書を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

# 村政のここが聞きたい

## 一般質問



～4人の議員から7項目を問う～



令和元年第4回村議会定例会が12月5日から13日の9日間の日程で開催され、議会最終日に4人の議員が一般質問し、石塚村長に答弁を求めました。

# 一般質問

高橋隆光 議員

**Q** 役場職員等に対する  
綱紀肅正の徹底は

**A** コミュニケーションを深め  
注意深く監督する

○高橋隆光議員 質問

平成30年12月8日、消防署員着服で懲戒免職という記事が新聞に掲載されたが、村民は、その掲載記事の内容以外の情報は、一切分からない状況だった。

年明けの自治懇談会でも村民に対し、村長から、そ

の不祥事に対するお詫びや事件の経緯の説明はなかった。

時が経てば忘れていいような事案ではなく、二度とこのような処分を繰り返さないよう、組織として繰り返し、繰り返し綱紀肅正に努めるべき事案である。

さまざまな不祥事がおきる最大の原因は、疲弊した組織の中で、組織内部の統制やチェック体制ができていないなど、その組織をつかさどる者としての責任はかなり大きいことだと痛感する。

この一年、役場職員等に対して綱紀肅正の対策等の取り組み状況と、飲酒運転など交通違反等も含めた、さまざまな不祥事に対しての考えは。

○石塚村長 答弁

昨年発覚した組合職員の不祥事による懲戒処分は、突然の出来事であり大変驚いた。

村職員に限っては、過去には軽度の懲戒処分が何件

かあったが、これまで免職処分はない。公務員の不祥事が続く中で、私どもの職場に関しては、クリーンな行政組織と思っている。

今回の不祥事を契機に訓示の際、全職員に対し金銭の問題や交通マナー、特に飲酒運転の徹底を注意喚起し、機会あるごとに、同様の話をしている。

現在の役場庁舎内はほとんどがOA化され、コミュニケーションが希薄し、加えて仕事量も増大したことから、縦割り・横割りの行政組織となっているのが現状ではないかと思う。

こういった職場環境も、不祥事等の起因にもなりうるため、今後は職員、特に管理職には、課内での職員間のコミュニケーションを深め、公私において注意深く部下を監督するよう心掛けてもらう。

また、公金や団体の会計を管理している部署には複数人で扱うなど、庁舎内のチェック体制の強化をさらに図っていきたい。

**Q** 築30年の保健センターを  
改築・改修する考えは

**A** 耐用年数を超える  
施設を優先的に検討

○高橋隆光議員 質問

平成2年に建設された保健センターは、建設後30年を迎える。

当初、葬儀の使用にも配慮した設計でもあったし、数年は葬儀の使用もかなりあったが、現在は、ほぼない状況である。

改修もされていない保健センターは、30年前の建物のままであり、バリアフリーの概念も薄く、施設全体の冷暖房の機能もなく、決して快適な施設ではない。

また、狭隘な社会福祉協会の事務所の中に、当初の設計にない包括支援セン

ターが設置されるなど、その環境は決して良いとはいえない。

訓練室や事務所は、床がコンクリートにカーペット直貼りなので、足が冷たく身体が冷えるとの声も村民から聞かれるし、現在、商工会館で実施されている学童保育も、保健センターでの実施が強く望まれている。

各種検診や幼児教室、マザーズやふれあいレストランなど、乳幼児から高齢者までさまざまな行事を通し、活用される大切な建物だ。

新篠津村まちづくり総合計画の中で「健康で思いやりのあるまち」を推進するうえで、その目指す方向を示すシンボルとなり、心よりどこころになる重要な建物である。

まちづくり総合計画には、保健センターの改修計画の有無がうたわれてはいない。そのため「健康で思いやりのあるまちづくり」の拠点となる保健センターの、新築か大規模改修かの計画構想の考えはあるのか。



各種行事が開催され、住民にとって大切な施設である築30年の保健センター



○石塚村長 答弁

平成30年度の保健センターの利用実績は、約6700人と、村の人口の倍以上の利用者数となり、今や「健康で思いやりのあるまちづくり」の拠点として、なくてはならない施設となっている。

建設から30年目となり、夏は冷房設備がないため暑く、冬は床が冷たいと、改善要望もありますが、村の財政状況は厳しく、当面、修繕箇所の発生にに応じて対応を検討していく考えである。

ある。

また、「新篠津村公共施設等総合管理計画」の中で、公共施設の管理の基本的な考え方は、木造40年、非木造50年と耐用年数を設定し、耐用年数を超える施設を優先的に整備検討するとしている。

保健センターは、耐用年数が50年となっているため、新築や大規模な改築は、まだ先となっているが、過疎対策法も見極め、他の公共施設を含め、計画を検討していきたい。

# 一般質問

大塚裕樹 議員

**Q** 農業経営収入保険への加入促進が必要では

**A** 農業者個々の危機管理の問題である

○大塚議員 質問  
9月の台風15号と10月の台風19号などによる、農林水産関係の被害額は3800億円を超える史上最大の農業被害となった。  
現在、農水省も災害対策の支援を行っているが、営

農再開には多大な資金が必要であり、共済の加入割合も低く、復興が困難な状況になっている。  
収入保険制度は、過去5年間の平均収入の9割の収入を保証する制度が、今年度からスタートした。  
今年からこの収入保険に加入した農業者は、収入が激減した分の9割を補てんされ、保険が出るまでのつなぎの運転資金も、共済組合から無利子で融資を受けられる。  
村の農業者で現状収入保険に加入している方は、まだまだ少数と聞いており、今後の大規模災害に向けて、村を挙げて収入保険への加入を、促進するべきではないか。

また、対象品目も農業者が生産する全ての農産物が対象になっており、被害認定にあたっては、農業者個々の収入データを使用し、農業者ごとの収入減少を、補てんするとなっている。  
現状では、高い保険料への懸念なのか、制度のメリットや仕組みが理解されていないのか、収入保険への加入率が低調とのことである。  
収入保険制度は、農業者が自由な経営判断に基づいて、経営を発展できるようにするために、収入全体を見て、総合的に対応し得るセーフティネットを、整備することが本来の趣旨であると考えます。  
そのため、収入保険に加入するか否かは、保険料を負担する農業者個々が、自己の経営実態を踏まえ、大規模災害や経営の多角化など、農業経営に危機があった場合、どう危機を回避するかという危機管理の問題ではないかと考える。

Q

ワカサギ釣りの  
釣果アップへの対策は

A

釣客への改善策を優先に  
河川環境も含め検討

卵できなくなると言われるし、浅過ぎるために人が多い時、ワカサギが逃げてしまう。

村の観光資源としても、たつぷの湯の売上でも一番貢献しているのが、ワカサギ釣りである。

財政的にも非常に厳しいと思うが、何とか少しでも改善され、村のイメージアップをしてもらいたい。

○石塚村長 答弁

ワカサギ釣りについては、昨年度においても集客が2万人を超え、村の観光施設として、人気を維持している。

平日の観光客によるバスツアーや週末のファミリールayersの来場により、いまだに集客が減ることなく、1月から3月上旬頃まで賑わいをみせている。

集客及び売上げについては順調に伸びているが、ワカサギが釣れないと言う声はよく聞かれる。

生き物を釣るということは当然、釣りの腕が必要と

なるが、その他釣れない理由としてワカサギの数の問題、魚体の大きさの問題、氷上の客の多さ、しのつ湖の底が浅いため等が考えられる。

ワカサギの数については、毎年、卵を放流しており、現在も十分な数はいると思うが、さらに来年度は卵のふ化装置を導入し、ふ化した魚を湖に放流する予定である。

魚体の大きさについては、現在、貸し出ししている竿を、小さい魚でも反応するような竿に変更する。

氷上の客の多さについては、設置しているハウス小屋の間隔を広くするなど対応を考えている。

泥の堆積問題は泥を掘削するには、河川事務所への許可が必要になる。

その際には、作業の安全性、湖の周囲が崩壊しない等の注意もかなり必要となるため、占用許可の認定は難しい問題である。

今後は、釣客への改善策を優先に、その中で河川環境も含めた何か方策がないか検討していきたい。



毎年、多くの釣客で賑わう村の一大観光資源のワカサギ釣り



Q

長期的な断水が  
発生した場合の対策は

A

復旧の状況に応じ  
各協定先に応援要請を行う

○大塚議員 質問

今年9月の千葉県を襲った台風15号により、大規模停電と同時に千葉県だけでも約7400戸で断水が発生し、各自自治体の防災対策の甘さがあらためて浮き彫りになった。

冬期間の給水、福祉施設や独居老人も増えてきている中、さまざまな災害を想定すると、非常に困難な状況が考えられる。

村として、長期的な断水が発生した場合の対策を、どのように考えているのか。

○大塚議員 質問  
村の一番の観光資源でもある、ワカサギ釣りシーズンが始まる。昨年も2万人以上の方が訪れて賑わっていた。多い時は、たつぷの湯の駐車場が渋滞し大変繁盛している。

しかし、毎年ワカサギが釣れないと言う苦情も多く聞かれる。

特に、たつぷの湯の前の釣り場は、泥が堆積して非常に浅くなっている状況にあると聞いている。

魚は、泥が堆積すると産

○石塚村長 答弁

水道水は、村民のライフラインとして重要なものがあり、月新水道企業団においても「危機管理マニュアル」を策定し、給水方法の対策について詳細に定めている。

災害の規模にもよるが、最大で村内10カ所の避難所を応急給水予定施設に指定している。

必要量を確保できないときは、近隣の水道事業者等に速やかに応援を要請し、本村と災害時応援協定を締結しているし、陸上自衛隊第11高射特科隊に、給水車を依頼することもできるようになってきている。

また、災害弱者と呼ばれる、高齢者などの避難行動要支援者に対しては、消防団員、民生委員、警察署、自治会役員などの協力を得て、地域が一丸となって、見守り活動を行うこととなっており、この活動とともに、飲料水を配達することも可能と考えている。

# 一般質問

南部隆志 議員

**Q** シルバー人材センターの窓口設置が必要では  
**A** 江別市の意向を確認し検討していく

○南部議員 質問

過去にシルバー人材センターについて質問した際、何点かの課題を挙げられた。1点目に、令和7年には高齢者の中で、後期高齢者の占める割合が65%で、高齢者雇用安定法などもあり、会員確保が難しい事が予想

される点。

2点目に、専任職員等の経費などの運営負担がある点。

3点目に、受託事業の確保について、特に冬期間の除雪等の仕事減少の懸念が予想される点。

それらの観点からセンターの設置は厳しい状況であるとのことであった。

その後、江別市シルバー人材センターにお願いして、新篠津村の住民も登録し活動していると報告された。

今年度、村民の登録者数は8名で、実際に活動された方は5名であり、延べ出席数は130日を超えている。

なお、村へ江別市の住民による、シルバー人材センター派遣の実態では、作業内容がキャンプ場の準備や農作業などで、延べ210日を超えている。

このことから、村民への周知方法を上手にできれば、新たな登録者や作業の依頼などが増えることが考えられる。

村として、村内の人手不足や雇用確保の点から、窓口等を整備していくことが必要ではないか。

○石塚村長 答弁

江別市シルバー人材センターと連携を図るため、事務レベルで協議を重ね、7月に連携を図ることで合意した。

その後、同センター発注の仕事に参画するため、チラシや広報誌により、草刈作業従事者の公募を行い、村内の4名の方が江別市内で就業した。

また、今後のあり方を検討するため、平成31年3月に全戸配布のアンケート調査を実施した。

その結果、仕事を頼みたいという方が75名、会員になりたいという方が20名であった。その会員希望者に対して、説明会を開催し8名入会された。

これまでの実績は、村内会員の就業が、江別市内の草刈作業で5人、就業日数が累計で135日となって

いる。

なお、村内の就業発注者が、農家や新篠津開発等で12件、就業内容が田植えやたまねぎ収穫作業、キャンプ場宿泊施設清掃などで、全員江別市在住の会員で、就業日数が累計214日となった。

今後の取り組みと窓口等の役割については、江別市シルバー人材センターの意向を確認の上、本村でのあり方について、検討していきたい。



江別市のセンターから派遣され農作業をする会員

# 一般質問

高井博美 議員

## Q 台風などによる風水害対策は

## A 地域防災計画に基づき対策を行う

○高井議員 質問

昨年10月に防災ガイドマップが全戸に配布され、村民の防災意識も高まったと思われる。

本村の災害といえば、台風等による風水害が考えられるが、住民に対する避難指示・避難勧告の手段方法はどうなっているのか。

防災対策本部である役場

庁舎が浸水した場合の対応や、避難所等が停電になった場合の対応と、冒険公園の排水対策として排水機場の設置等の考えはあるか。

○石塚村長 答弁

本村の防災対策については「新篠津村地域防災計画」が、防災対策の基本となっており、これに基づき、各種の詳細な計画やマニュアルを作成して、防災対策を行うことになっている。

住民に対する避難指示等は、「避難勧告の判断・伝達マニュアル」に基づき発令の判断の基準を定めている。

石狩川が決壊すると、役場庁舎も床下の浸水は想定されるが、床上までの浸水は想定されていないため、防災対策本部等の行政機能はある程度維持できるものと考えている。

なお、想定外の大雨により床上浸水が起きた場合は、緊急的に対応を行わなくてはならないし、近隣市町村との連携も、今後は必要で

はないかと考えている。今年度、自治センターの西側に非常用発電機を設置し、停電時の発電機能を維持できるようにした。自治センターだけで足りないときは、避難所を絞り、小型発電機を持ち込んで対応をしていきたい。また、冒険公園の排水対

策として、洪水が予想されるような大雨の時には、災害時応援協定を締結している新篠津村建設協会に依頼して、排水ポンプ等の資機材を借用できる他、北海道開発局で管理している、排水ポンプ車等を要請して排水対策を実施することとしている。



大雨時、市街地の集水地となる冒険公園



自治センターに設置された非常用発電機と小型発電機



### 議会日誌

#### 〔11月〕

8日 熊本県相良村議会視察  
来訪

12日 商工会役員との懇談会

石狩町村議会議長会発行

政視察研修（栃木県）

13日 第63回町村議会議長  
全国大会（東京都）

23日 新穀感謝祭

28日 議会運営委員会  
議員協議会

#### 〔12月〕

5日 第4回村議会定例会

行政常任委員会

13日 第4回村議会定例会  
（最終日）

19日 意見書提出（中央要請）  
（～20日、東京都）

#### 〔1月〕

6日 議員協議会

7日 交通安全祈願祭

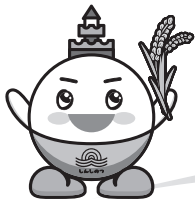
10日 新篠津消防出初式

新篠津村関係機関新年  
交礼会

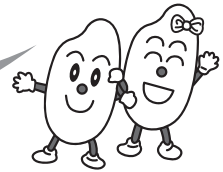
12日 新篠津村成人式

15日 新篠津村商工会新年交  
礼会

21日 議会広報特別委員会



# 議会の動き



## 議会行政視察の受入

令和元年11月8日(金) 熊本県相良村議会

〈視察研修者〉

議会議員9名、事務局2名

〈調査項目〉

「田園福祉の村」を掲げている本村に興味を持ち、本村の福祉政策や福祉施設などの視察研修を行いました。



歓迎の挨拶を述べる藤永議長

## 行政常任委員会村内行政視察

令和元年10月28日、行政常任委員会（山元委員長）で村内一円の行政視察を実施し、第4地区社会教育会館建設工事や南団地建替事業建設工事など14カ所を視察しました。



工事が進む第4地区社会教育会館建設現場

## 中央要請活動

令和元年12月19日、20日の両日、藤永議長と南部議員が村長と共に上京し、第4回定例会で可決された「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を、総務省及び道内外選出国會議員に対し中央要請活動を行いました。



進藤総務大臣政務官に意見書を提出 12/19

## 商工会役員との懇談会

令和元年11月8日、商工会からの呼びかけにより「商工会役員との懇談会」が商工会館で開催されました。

当日は9名の役員の方と、村や商工会の請負の現状などについて意見交換を行いました。



貴重な意見を交わした、商工会役員との懇談会

## 令和元年議会開催状況

区分	開催月日	会期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	3月6日～15日	10日	8日	2日	8人
第1回臨時会	5月10日	1日	—	1日	0人
第2回臨時会	5月31日	1日	—	1日	1人
第2回定例会	6月17日～21日	5日	3日	2日	3人
第3回臨時会	8月6日	1日	—	1日	0人
第3回定例会	9月4日～12日	9日	7日	2日	26人
第4回定例会	12月5日～13日	9日	7日	2日	1人

## 令和元年付託案件・議決結果

付託案件		定例会	臨時会	合計	議決結果		定例会	臨時会	合計
村長提出	条例	15件	2件	17件	村長提出	原案可決	45件	8件	53件
	予算	20件	2件	22件		同意	1件	1件	2件
	決算	5件	0件	5件		認定	5件	0件	5件
	契約	0件	2件	2件		適任(答申)	0件	0件	0件
	人事案件	1件	1件	2件		合計	51件	9件	60件
	その他	10件	2件	12件		議員提出	原案可決	7件	0件
	合計	51件	9件	60件	否決		0件	0件	0件
議員提出	意見書	4件	0件	4件	議員提出	合計	7件	0件	7件
	その他	3件	0件	3件		採択	3件	0件	3件
	合計	7件	0件	7件	陳情願	一部採択	0件	0件	0件
請願陳情	請願	1件	0件	1件		不採択	0件	0件	0件
	陳情	5件	0件	5件		趣旨採択	3件	0件	3件
	合計	6件	0件	6件		合計	6件	0件	6件

## 令和2年第1回定例会 のお知らせ

### 3月10日(火) ～3月19日(木)予定



どなたでも傍聴できます。  
皆さんのお越しを  
お待ちしております。

### 編集後記

今年、最初の議会広報誌をお届けします。

とても不思議な事が、昨年末に起こりました。

青年団時代の先輩、石狩農協の組合長から「南部栄蔵」さんの絵馬が、石狩生振勢至観音に奉納されているとのことであった。

祖父の兄であり、私も村の記念誌などを調べてみたが、生振観音さまと栄蔵さんの接点が見つからず、本家の方もご存じないとの事でした。

その後、組合長から手描き絵馬に「宝来号(3才) 石狩郡新篠津村字川上南部栄蔵」と、書かれた写真を見せていただきました。

多分、昭和20年代の事でしょうが、当時は機械などがなく、この農家も手作業や農耕馬に頼った農業で、住宅と馬小屋が隣接し、家族の様に大切に扱っていたことでしょうし、供養塔としての馬頭観音は地元にもあったはずですが、

それなのに石狩まで行って供養したとは、開村125年を迎えた本年、改めて先人の方々、忠実に尽くしてくれた馬たちに、哀悼の意を送りたいと思います。

(南部 記)



議会通信しんしのつ

(令和2年2月1日発行)



発行／新篠津村議会 編集／議会広報特別委員会  
住所／北海道石狩市新篠津村第47線北13番地

☎(01226)  
57-2111